

会議録要旨

会 議 名	第17回恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
日時・場所	平成24年10月22日（月）恵庭市民会館 第1会議室
会議参加者	委員長 横山純一 委員 雪下 章 相坂正一 田中亜希子 石垣周一 菅原宏輔 高橋英志 事務局 吉田次長 桑山課長 広中主査 佐々木主査 大林主任

開会（委員長）	
<p>本日は、第17回の市民委員会ですが、季節柄体調を崩されている方もいらっしやって、公募委員の方の出席が2名となっています。このため、次第のうち2番目の中間フォーラム及び議員意見交換会の意見の取扱いについてを議題に進めたいと思います。意見交換会やパネルディスカッションについては、概要をまとめた報告書が事務局から事前配布されています。それでは委員の方からご意見をお願いします。</p>	
<p>○ 私が反省会を言い出したのですが、大きな行事を4回やったのですが、やることはやったが、その結果の反省や評価をしませんでした。やったことについては、良いことと悪いことがあったかと思いますが、次に活かしていく。やりっぱなしではまずいんじゃないかと思って発言しました。</p>	
委員長	<p>するとどうなのでしょう。委員会の進め方について検討をしようという趣旨でしょうか。それともフォーラムや意見交換会でいただいた意見を踏まえて問題を考えようというものでしょうか。</p>
<p>○ 委員会の進行については現状で良いと思います。それよりも、大きな行事をやったので、その結果についての反省を次に活かしたいというものです。この後地区説明会なども予定されています。</p>	
委員長	<p>分かりました。今年は、9月に議員との意見交換会をしました。少し前の8月の末にパネルディスカッションをやりました。また、今年の2月にはワークショップを開催しました。今年の9月には市民フォーラムを行なっています。行事としては全部で4回行っています。これらについてどう捉えていったらよいかという観点でご意見をお願いしたいと思います。</p>
<p>○ 私は、やはりこの基本条例を作るという活動が、市民目線で捉えていくということから、ワークショップや意見交換会などの行事を行ったと考えています。やはりその中の市民意見については総括しておくべきと考えています。今からでも遅くはないので、できるだけそういう意見をまとめながら進めていくことが大切だと思っています。その中で出てきた意見をピックアップしながら各部会での議論に反映させていくということが大事だと思いました。</p>	
<p>○ 私は2つの考えを持っています。ひとつは、今までやったことの反映をどうするか、良いことは伸ばしていく、悪いことは直さなければならないということで、もうひとつは、議事の進め方です。これからの地区説明会で問題になってくると思います。決められた時間の中でその地区の</p>	

人に分かってもらうか。はっきり言ってこの前の議員との意見交換会はうまくいかなかったと思います。ああいうことがないように今後どうしていくのかという2つについて意見します。

委員長 議員との意見交換会については、必ずしもうまくいかなかったとは言えないと思います。評価については何とも言えないのではないのでしょうか。時間が足りなかったというのは否めませんが、むしろこういう試みを初めてやって、ほとんどの議員さんが出席してそこその意見交換はできたと思っています。今までも、自治基本条例を制定した自治体で、こういう意見交換会をやってきたかと言えば、そうではありません。こうした試みはとても良かったのではないかと私は評価をしています。もうひとつは、市民の意見を拾い上げるという点では、例えばワークショップでまとめた意見などは、報告書のようにして市民委員に配布しています。その意見についての議論をするのではなく、各市民委員がそういった意見を受け止めて、委員会や部会での議論に臨んでほしいというように考えました。どうでしょう、それ以上に何か具体的なものはあるでしょうか。ご意見はありますか。

○ 私は、あれはF部会での前文の議論に繋がると思います。

委員長 F部会ばかりではないと思いますが、ワークショップなどでの市民意見については市民委員それぞれで受け止め方も異なると思います。出された市民意見を議論するのではなく、そういう意見を受け止めて、部会でご発言いただくということで良いのではないかと考えています。

○ ワークショップの段階では、具体的に基本条例でどうしたいという話でも無かったですので、それで良いと思います。

委員長 ワークショップの段階では確かにそうですね。今回のパネルディスカッションでも、条例に直接切り込んでいくようなパネルは難しかったと思います。そのため、テーマについても少し考えて決めましたね。

○ 2月20日のワークショップで皆さんの意見をいろいろ聞かせてもらって、今回は反省会ですので残念に思ったことを言いたいと思います。あのようなワークショップは、いろんな部署で行っているはずですが、ですから、ひとつまとめて出していただきたかった。市役所としては、縦だけでやっていて、横の繋がりを持って、ひとつまとまりをもって集約をしたものをあの場で提示していただければ、もっと中身の濃いものができたのではないかと残念に思っています。中間フォーラムなどで、縦割りは止めて横の繋がりを密にしてくれという意見がたくさん出てきています。以前、都市計画マスタープランを作ったときも同じことをやっています。また、少し前に行なわれた恵庭地区のまちづくり市民委員会でも似たようなことをやっている訳です。ということは、所属が違うあちらこちらでやっていることを整理したものをやはり出して、その上に立ってまたより深い議論をするというやり方を今後取るべきだと思います。まとめるのは大変だと思いますが、そういう進め方をしないと毎回同じようなことが行なわれる可能性があると思っています。次回できるかできないかは分かりませんが、要するに、我々は情報を共有するということを謳ってきているわけですから、そういう情報をどんどん共有する、まとめる、そして出す。そして、それを見て深い議論をしたいというように思います。事務局がどう考えているのか事務局の意見を聞いてみたいと思います。

委員長 どうですか。事務局からお話いただけますか。

事務局 ご指摘いただいたように、確かに同じようなテーマでワークショップを行なっているという
ことはあります。事務局としてというよりは私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、
ワークショップの目的は、そのテーマについて参加者に考えてもらい、ブレインストーミングで
参加者が意見を出し合うことによって認識を深めるというものだと思います。何か話し合いや
協議を行なって結論めいたものを導き出すというものでもないと思っていますので、同じ人が同
じテーマのものに参加するというのであれば効果が薄くなってしまうかもしれませんが、多くの
人が集まって自由に意見を出し合うワークショップにあっては、例え似たようなテーマでの開催
例があっても特段支障はないのではないかなと思います。

○そこは違いますね。あのときは「良いところ」「悪いところ」でやりましたが、他のワークショ
ップでも出てくるんですよ。そうしたら、他でやったものを集約して出せば、別の角度で物事をみ
ることができると思うんです。ですから、そういう会議の運営の仕方について、よりレベルアップ
させるために必要なのではないかなと思います。例えば、赤い紙や黄色い紙を配って良いところや悪
いところを書いたけど、同じ書くにしてもそういう資料があれば、またちょっとプラスアルファの
発想が出てくる可能性がないわけではない。私は、そういうところを情報の共有ということで活か
していくべきだと思いました。この前の恵庭のまちづくり市民委員会のときも同じようなことをや
っていましたが、そのときの司会者の方はちょっと上手でしたね。似たような問題も出てましたが、
その方は経験がある方だったんでしょうね。プラスアルファになるようなことをヒントで与えたり
してやってました。口で言えなかったことはペーパーで配る。レベルアップすることが大切だと思
いました。

委員長 職員の委員からもご意見をお願いできますか。

○今委員からお話があったことについては、行政内部で変らなければならないものだと思います。
行政内部で横に繋がって、いろんな部署でやっている会議の内容をお互いに情報を共有していかな
ければならない。その上で市民の皆さんからご意見を伺わなければならない。そういうことから、
まちづくり委員会なり市民活動の拠点作りに関する市民委員会でも、この基本条例とリンクしてい
くものです。町内会についても、昔ながらのやり方ではいられない。そういう町内会の担当者であ
っても私たちのこの委員会での議論の内容について知らないという状況です。

○今、単独でそれぞれやっています。どこか頂点となって結びつけるところがありません。所掌
課が全体をまとめる力を発揮するとか、出てきたものを各部署に資料を活用するようやはり働きか
けるとか、そういうようにやるのがやはり大切なことだと思います。この後地域懇談会のような
ものが計画されてますよね。その中で同じ問題が出てきてもつまらないですよ。やはり、プラス
アルファでこう出てくると、あれであの問題がちょっと進化したような考え方が出てきたとか、
そういうところを汲み上げていくとか、市民ではできないですよ。行政がやっぱり情報を持って
いるわけです。その点をやはり考えていただいて、今がないからできないでなくて、やはりそうい
う問題点をあげて、近い将来にすぐそれこそ集められるような工夫というものを考えても良いんじ
ゃないかなと思います。

○今、具体的にこれからやっていけることといたら、どういうことがあるでしょう。

○他の部署でどんなことをやるのか分かりません。もし、他の部署で似たようなことをするので
あれば、逆にうちはこういうデータがあるのでどうぞ使ってくださいというようにすれば良いと
思います。

○ 中小企業基本条例や読書のまちづくり条例などでしょうか。

○ 何でも使ってくださいということです。例えば、青年会議所でもワークショップをやっていたね。市の職員も出てたと思います。そういう人が来てくれていたら、青年会議所ではこういうことをやったなあ。あのときも「良いところ」「悪いところ」と同じことをやっています。私はそのときのメモをしていませんので発言はできませんが、そのときの情報があれば、また違う角度でものの見方ができると考えています。同じ市役所の中で、やっぱり一番大切な基礎になると思います。情報の共有というのは。

○ 市役所では1人1台ずつパソコンが支給されているんじゃないですか。他の課のものは見れないんですか。

○ それもまた、業務に忙しい中、なかなか時間がとれず大変だと思います。

○ 基本的に会議録はホームページで公開していますので、知ろうと思えば知ることはできるのですが、今のお話は、それ以前の段階の基礎の情報ということですね。

○ 例えば、アンケートをいろんな形で出しています。その結果も報告書の中で出ていると思います。恐らく市の職員の人は、担当課以外誰もアンケート結果を見ていないと思います。だから、そういうものをやっぱり何かのときに出せるようにしながら、あるいはもらえるようにすることによって、また違った角度のものが出てくるという気がします。

委員長 どうでしょう。どちらかという市の行政執行に関する要望のような感じに思えますが、このまちづくり基本条例の市民委員会として今のご発言に対してどう考えていったら良いかということですが、後数回で部会からの意見も出揃ってくる段階ですので、事務局としてその後の進行をどのように考えてますか。市長に提言書を提出するのが12月か1月になると思いますが、その後パブリックコメントにかけるといふのと、地区説明会を開催しますね。どちらが先になりますか。

事務局 パブリックコメントと地区説明会は同時に始めることを考えています。

委員長 地区説明会は何箇所を予定していますか。

事務局 今のところ島松、恵み野、恵庭地区の3箇所を考えています。また、先ほどのご意見について考えますと、地区説明会を開催するにあたっては、あらかじめ事務局で行政内部にある資料などを集めて、備えを持って開催すべきということなのかなと思います。

○ そういうことがあるといいです。業務は大変だと思いますが、やっぱりそういう風にして、最初はレジュメ的なものだけでもいいので、こういうものについては2点話し合われたとか箇条書きでいいので、そういうものを用意するという手もあります。この前やった中間フォーラムでも、我々が話し合ってきた内容を、結論は出ていないけれども、それなりの問題点をちょっとレジュメに書いておくと、参加者もちょっとまた変わった感覚の発言が出たのではないかと思います。町内会長さんから意見がありましたね。何も無くて手ぶらで来た。やっぱりこれじゃあ、全然何を喋って何のあれかよく分からんということが出てくるんですよ。それを少しでも解消するためには、そういう資料を出す。そして、できれば集まった主体に応じた限定的なテーマでも

構わないので、集約したものという工夫が必要という気がしました。それが、町内会は下請けじゃないぞ。来いと言われたから来たけど、何も無いじゃ、これはなんだと。それはやはり上から目線でしか見られていないということになるんじゃないでしょうか。なかなかその辺の感覚というのは難しいものだと思いますので、誠意というものをを見せていく必要があるんじゃないかと私は思います。

○ 私も、議員さんというのは身内とまではいいませんが市の関係者ですが、地区説明会というのはうるさい人もいっぱい出てくると思うんです。これは厳しい意見も出るんじゃないかと思うんです。これは、相当構えて行かないと困ると思います。例えば、町内会は下請けじゃないというような話は必ず出てくるんだと思いますが、我々の誰が説明するのか分かりませんが、そうじゃないですよ、協働とはこうですということをちゃんと説明しなければなりません。

○ 下請けという言葉ですが、昔ながらのシステムでいるのが町内会で、その中でできることとできないことが町内会にもあります。町内会も人手が足りないなど様々な問題を抱えています。この基本条例ができたあかつきにはという訳ではありませんが、市民との協働によるまちづくりを進めていく上で、町内会というのは第一の地域コミュニティであり、核となるものだと思いますので、その辺を条例でも謳うことが大事なのではないかと思います。

○ 私も、中間フォーラムのときに下請け発言を聞いて、そういう風に思っている町内会長さんはいっぱいいるんじゃないかと思いました。

○ 思っていると思います。そうだからこそ変えていかないとならないと思います。町内会にかけてきた負担を外してやって、下請けじゃなく一緒にまちづくりを進めるパートナーであるという姿勢を作っていかなければならないと思います。そういう流れに変えるためにもこの基本条例の制定などは良い契機なると思います。

○ そうした検討は、部会でもよく検討してもらわなければならないと思います。協働については何なのかということ。

委員長 協働という言葉はどこでも同じ意味でなければなりません。下請けというように思っている人もいるわけですが、協働というのは何なのかというのは常に付きまとっている問題ですので、部会でも市民委員会でも議論をして、きちんと説明できるようにするということが大事です。

地区説明会ですが、3箇所各1回というのは、集まり具合が期待できないということでしょうか。

事務局 そうですね。中間フォーラムでご意見いただいていた予めレジュメでまわしてくれないかということに対しては、フォーラムの中でもお答えしたように、個別の案内をする人にはそうしていきたいと思っています。できる工夫が分かればできるだけやりたいと思っています。

地区説明会については、何箇所であろうかいろいろ考えたのですが、市民のひろばの集まり状況などを見ると、3箇所くらいで良いのではないかと考えたところです。

○ 当初は5地区でやるという話ではなかったでしょうか。

事務局 そうです。中学校区ごとに5地区での開催を考えていました。

○ できればそれは踏襲してほしいと思います。例え人数が少なくても、5人でも10人でも一生懸命市民に知らせるといった誠意を伝えることが必要だと思います。

委員長 そうすると、何回か地区説明会をやるということと、パブリックコメントを取るということですが、他に、もう一つ最終フォーラムをするかどうかということがあります。先日、小樽市で市長に提言書を提出しました。その1週間後にフォーラムをやったところ、厳しい意見がいっぱい出ていました。

○ 地区説明会などで説明をしても納得しない人がいたときはどうしたらよいでしょう。

委員長 納得しないという意見やパブリックコメントが出たとしても、我々の素案は完成版の条例ではありませんので、建設的な意見は取り入れて修正するということがあっても良いと思います。しかし、それは行政が行なうこととなります。我々は提言書を出すまでで、それ以上は関係ありませんので、最終的には行政の判断ということとなります。

○ 中間フォーラムや意見交換会などで出された意見について、もう一度フィードバックして条例にどう反映させるかという場はまだあるのでしょうか。

委員長 フォーラムの目的としては、ひとつは条例作りの取組みの市民周知で、出された良い意見については、市民委員も参加している訳ですから、そういった意見を参考にして委員会や部会でご発言いただければ良いと考えています。

○ そういう意見を部会に戻すかということについてはどうでしょうか。

委員長 市民から出された意見の受け止め方は、各委員それぞれ異なると思いますので、各委員が受け止めてご発言いただければ良いということです。

○ パネルディスカッションなどの資料をいただいて読み直して思ったのですが、せっかく意見をいただいたのに、部会などもほとんど終わっていて、反映することができないで、地区説明会で同じような意見をいただくというのは勿体ないと思います。

委員長 市民の方からご意見をいただく趣旨は、部会などでの議論に反映してもらうためというものです。お話もよくわかります。実際には、出された市民意見を逐一部会で検討をするというのは難しいとも思いますので、各委員が自分の意見に反映させていただくということで扱っていただければ良いというように考えています。例えば、最終フォーラムなどで意見があった場合、市民委員会としては提言書を出した後ですので、その意見については、市側でどう取り扱うかということとなります。その意見によって提言書の素案の修正がされてもそれは構わないことです。

しかし、他市でもそうでしたが、都市部ではフォーラムに参加する人は少なく、町村部の方が人が集まる傾向にあります。条例の制定に関するテーマということもありますが、都市部では行事が多いということもあるのかもしれない。

○ 少し余談になりますが、市民活動を進めることに悩んでいます。市民活動や協働という言葉を持ち出すと、市民の方は、それはそういう人達にまかせておけば良いことというように思っています。そのため、市民活動や協働という言葉も、もっと分かり易い言葉に代えて、参加する人を増やすようなことができないか考えています。

○ そうですね。町内会でも役員をする人はずっとやらざるを得ず、やらない人はずっとやっていません。関心がないわけではないんでしょうが、他人にまかせっぱなしです。

委員長 そうですね。町内会へは子どもが小さい頃は子ども会活動などに参加するのですが、子どもが大きくなると関わりが薄くなって、その後定年退職をした後に少し手伝ってみようかとなるような感じですね。

○ 先ほどの市民活動や協働という言葉についてのことですが、私はそういう言葉は使うべきでないと思います。それは組織の中で使うのはいいでしょうが、大衆活動をするということについては、結果として市民活動になればいい、結果が協働になればいいというように、発想の根底をそこに置くべきだと思います。ですから、敢えてそういう言葉を表に出すと、ああそれは好きな人がやればいいということになります。以前地域オリジナルのときにお話しましたが、遊び心というのが大事だと思います。どんな難しい行事や活動をして、遊び心がないと楽しくない。半分ふざけてもいいんです。中身の結果が、最終的に何か得るものがあれば良いのです。そういうことで私は遊び心という言葉が好きなんです。

委員長 市民活動なんかはそうですね。楽しいと思わないと続かないと思います。例えば、フットパスなども盛んになっていますが、楽しいから続くんでしょうね。そういう遊び心などを大切にするといいのはよく分かります。何か活動をしている人に協働が難しいと言われたら、あなたがしていること自体が協働ですということですね。抽象論から入るわけではなく、具体的に何かしていることが即協働になるということですね。

○ 地区説明会で、協働とは何ですか、具体的に事例を挙げてくださいますと言われたらどうでしょう。何を例に挙げたら良いでしょう。私は事例を考えていますが、職員の委員はどうですか。

○ 一般的に言われている言葉の意味を説明するのでは分からないので具体的な例を挙げるということですね。

○ 先ほど委員長がおっしゃったように、私たちが普段やっていることが協働ですと説明したいと思います。町内会活動もそうですし、こうした検討会などに来ることもそうです。これから協働を作るということではなく、今までもやってきたことだということを説明すれば良いのではないのでしょうか。

○ そうではなくて、具体的に何か例を出せますかということです。

○ 町内会の清掃もそうですし、ごみの分別などもそうです。普段の生活が協働だということで説明したいと思います。

○ 協働とは何か、具体的にどういうものかと地区説明会で聞かれると思うんです。なので、どう説明をするか考えておかなければならないと思っています。

委員長 地区説明会なんですが、どういう形式で行なう予定なのでしょう。市民委員は出席するのでしょうか。

事務局 市民委員の皆さんで説明をしていただく形式を考えております。市民委員会として素案につ

いて説明するというスタイルを考えていました。

委員長 そうですね。地区説明会をするということは決まっていたのですが、どういう形式であるかについては、最終フォーラムをどうするかも含めて市民委員会の中で検討いたしましょう。

○ 今までワークショップも含めて4回の行事の中で出てきているのは、議員との意見交換会でも出ていましたが、ですます調の問題について、ですます調の方が良いという意見が圧倒的に多いと思います。ここの委員会では、である調かですます調かは、後で変えても良いからということで後回しにしてきました。しかし、もうそろそろやっぱりですます調がいいということで決めて素案の文案を作ったらどうでしょうか。

委員長 時期としては、F部会の案が出てきて、全体の文案ができるときに決めたいと思います。

○ それと、議員との意見交換会で時間が足りなかったのは残念でした。議員さん側からしても残念だっと思います。あの進め方として、名前の席札ですが、議員さんにも立ててほしかったと思います。市民委員だけあって議員にないというのは、一つの見方をすると上から目線だと理解されてしまうのではないですか。深く考えすぎかもしれませんが、片方あって片方ないというのはやっぱりどちら側からの目線しかないというようなことなので、そうではなくてやはり対等・平等でひとつの市民目線ということで謳ってやっているわけですから、議員さんもひとつ市民の一人であるという観点から、やはり全員に席札を配るべきだったのではないかと。そういう意味で、時間が足りなかったことから、自己紹介を省略したらどうかという提言をしましたが、ああいう場では時間を大切にするためには、いちいち自己紹介をしなくても、自己紹介をしていたら黙っていても20～30分取られてしまうんですね。そうすると、名前を見て、発言するときに私はどこそこの誰々ですということで、相当省略できると思いますので、次回そういう機会がありましたら、そういう方法も時間を見ながらそういうことを考えて良いのかなと、反省会の中のひとつにしたいと思います。

委員長 議員さんのお名前は出ていた方が良かったですね。それはそのとおりだと思います。

○ 私も地区説明会をするのであれば、時間配分をどうするかいろいろあると思います。前もって委員の中で検討してやった方がいいと思います。

委員長 それは先ほど言いましたとおり、市民委員会の中で話し合いたいと思います。事務局とも相談しながらになりますが、開催回数をどうするか、資料をどうするか、委員の中で班編成をすのかなどいろいろあると思いますが、素案が出来上がるような時期に決めたいと思います。または、F部会が終わったあたりに検討しても良いかもしれませんね。ペンディングになっていた部分も検討しなければなりませんので、F部会の後に2回全体調整のための委員会を考えていましたが、少し回数が増えてしまうかもしれませんね。事務局側では素案完成が遅くなってしまうのはどうですか。

事務局 条例案を議会に提案するのは、遅くても平成25年の第2回定例会、6月議会までであれば大丈夫ですので、当初のスケジュールが遅れても大丈夫です。スケジュールが遅れ気味ということがありますので、具体的に何月に地区説明会ということは言えませんが、年度内にすべて終わるようなスケジュールにはしたいと思っています。

委員長 パブリックコメントや地区説明会は1月か2月くらいになるのでしょうか。最終フォーラムについては、3月頃が良いのかもしれませんが。

ほかにご意見はありませんか。条例についてより少し広げ、まちづくりに関するご意見などでも良いと思います。

○ 今日の反省会について、発案された委員の方にとってはどうだったでしょうか。

○ 私が提言したのは、評価をするということの必要性ですので、結果の資料を読んで自分たちの議論に活かすということでしたので、それで良かったと思います。地区説明会については、この後市民委員会でも検討をするということでしたので、それで良いと思います。もう一つ提言したのは、議会との意見交換ですが、前回ははっきり言って中途半端に終わったと思うんですが、もう一回やるかどうか。

委員長 それではそれも議題にしましょうか。市民委員会としてどう考えるかということですので、議題にして決めたいと思います。

○ 前回時間が足りなかったというのは、後はどういう話を聞きたかったかとかありますか。結果の資料を読み直してみると、条例に関してのご意見をいただいている、議員側からのお話は聞けたように思うのですが、他に何かあったでしょうか。

○ 私は、議員さん全員でなくても半分くらいの人に、恵庭市のビジョンというものを聞きたかったという気持ちを持っています。どういうビジョンを持って頑張っているのかということを知りたかったというのはありました。

○ 全体の中でということでしょうか。

○ 議論の中でそれを言おうと思ったのですが、時間がなかったので言いませんでした。

委員長 それについては、基本条例に絞って議員さんに意見交換を申し込んでいますので、ビジョンをお願いしますという話は少し難しいかもしれません。分かりませんが、あらかじめビジョンをお聞かせくださいというように申し込んでいないと趣旨が違うというように言われる可能性もあると思います。

○ 条例の中で、まちづくりですから、恵庭市のまちづくりのビジョンですから、何かの意見が出てくれば、我々も受け止められることは受け止めてと考えました。

委員長 20人以上の話を聞くととなると時間的には大変難しいですね。

○ この前の話の意見のように、内容についてどうするかということについては良いと思うので、そういう意見をいただくということで良いのではないのでしょうか。

委員長 確かに時間が十分だったとは言えなかったかもしれませんが、趣旨からすれば議員さんには発言していただけたかと思っています。

○ 私は、やっぱり議員さん全員に意見を述べさせた方が良かったと思います。話したかったのに

<p>話せなかった人がいたと思います。あと5～6人だったと思いますが、全員の意見を聞いた方が良かったと思います。</p>
<p>委員長 本当は全員にご発言いただくのが良いのですが、あの場でのやり取りなどを議員活動に繋げていただければ良いと思います。</p>
<p>事務局 議員さんも、どういうことをやっているのか知りたいと考えていたでしょうし、その場でのお話を聞いて自分の考えをまとめるという役割も担っているでしょうから、そういうことから、全会派の方がご発言されていますし、一定の成果はあったと思っています。この後の地区説明会などにも恐らく議員の方も来られるでしょうから、市民意見なども聞いて自分の意見を作られるのではないかと思います。確かに、議員さんの考えを聞くということも大事だとは思いますが。</p>
<p>○ それともう一つ、議員も基本条例で議員の責務、議会の役割などの議論をしていますので、議会も議会改革をやっているということでしたので、やはりそういうことの見聞も聞きたかったのではなからうかと思います。ですから、今後こういうことをやる時は、テーマを絞ってやるというのも一つの手だと思います。今回は、全体としての漠然としたものでした。</p>
<p>委員長 分かりました。議会に意見交換を再度申し込むかどうかについては、市民委員会の議題として話し合いたいと思います。議会側が受けてくれるかどうかは分かりませんが、お二人のご意見としてはもう一度議会と意見交換をしたいということですね。</p>
<p>○ もう一回はやりたいですね。あれで終わったんではちょっと問題あると思うんですね。</p>
<p>委員長 それでは事務局は、この件を議題として入れるようにしてください。</p>
<p>事務局 わかりました。しかし、議会議員さんとの意見交換を行なった一番の趣旨ですが、委員会で素案を作った条例案は、議会に上程して議員の皆さんに審議していただくことになりますので、私たちが議員さんの意見を聞いて、それを取り入れて条例案を作るという趣旨ではなくて、条例案を審議していただくときの参考にってもらうため、市民委員の皆さんがどういう気持ちで条例作りに携わって、どういう考え方で素案を作っているということを説明させていただき、理解を深めてもらうためではなかったでしょうか。ですので、議員さん全員から意見を聞けなかったという場合であっても、それは構わないのではないかと考えています。</p>
<p>委員長 そうでしたね。そういう趣旨で開催したんですね。市民委員のメンバーがどういう気持ちを持って臨んでいるのか汲み取ってもらいたいということでしたので、お話をするのは市民委員が中心になって、議員さんもお話していただいて意見交換になるのですが、議員さんが全員話をする必要は必ずしもなかったでしょうし、全部の会派の方にお話いただきましたので、こちらの発言を聞いて今後の議会活動に繋げていただければ良いですので、これはこれで一つの成功と考えて良いのではないのでしょうか。本来の趣旨ということでは良かったのではないのでしょうか。</p>
<p>事務局 まちづくり基本条例そのものは、非常に幅が広いものです。議会や議員の役割に関する部分は、あらかじめ資料提供していますので、内容などについては知っていただいていると思います。また、ホームページなどでも積極的に会議録などを公開していて、議員の皆さんもご覧になっていますので、市民委員会の動きについては知っていると思います。これまでについてはそういうことですが、今後の進め方については、本日欠席の委員の方も揃ったときに話し合っ決めてい</p>

きたいと思います。

委員長 他の事では熱心に勉強されている議員さんでも、基本条例については認識が薄いという方もいらっしゃるかもしれません。そんな方でも前回の意見交換会を通じて、条例に関心を持っていただき、今後の活動に繋げていただく契機になったかもしれません。そういうことに繋がるような機会づくりができたのであれば、意見交換会は成功だったと考えても良いと思います。

○ 私は、もし次回があるのであれば、思っている意見を交換し合うということまでやっていただきたいと思います。それを取り入れるかどうかは別にして、議員さんにもいろんな考え方の方がいらっしゃるでしょうから、意見を交換し合うというところまでできたらいいなと思います。ただ意見を述べるだけでなく、そのレベルまでと思っています。

委員長 だいたい意見はいただいたと思いますが、職員の委員でご意見はありませんか。

○ 反省点や改善点は出揃ったように思います。敢えて自分で何かをお話するとすれば、今後開催が予定されている地区説明会で、人が集まらないということが予想されているのであれば、どうやって人集めをするかということでしょうか。中間フォーラムのときは、割と人が集まっていたように思います。今後の地区説明会でも人を集めるための方策は取るのでしょうか。

事務局 中間フォーラムでは、町内会長全員、老人クラブ、民生委員さんに案内をしました。お集まりくださったのはほとんどが町内会長さんだったと思います。今後についても、できるだけ広く知れ渡るように周知方法を考えたいと思います。

委員長 周知の仕方については、広報紙に出したり、ホームページに出したり、各団体に案内したりと多様な方法があります。特に有効なのは新聞なのですが、多様な方法でということと考えれば良いと思います。各種団体に出すということは決して悪いことではありません。

都市部は、ワークショップや講演会やフォーラムなどが頻繁に行なわれていて、なかなか人が集まらないという傾向はあります。また、テーマについても、市町村合併だとすごく集まったりします。市民生活に直接関わってくるものですと集まりも良いと思いますが、基本条例のように即効性がない抽象的なものだとなかなか集まらないかもしれませんね。

○ そうですね。市民生活に直結する問題ですと、何を置いても集まるんでしょうね。

○ 人づてというのが一番効果があると思いますので、市民委員の皆さんが、ご近所お誘い合わせの上ご来場いただくというのが効果的だと思います。

委員長 確かに人づてというのは大事でしょうね。

いろいろご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

本日は、大変お疲れ様でした。